

令和2年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市菱山営農センター			検証日	令和3年7月13日	
	所管課担当名	農林振興課 果樹農林担当		課長名	上矢 敏彦	作成者名	笹本 正和
	指定管理者	名称	フルーツ山梨農業協同組合				
		代表者	代表理事組合長 中澤 昭				
		所在地	山梨県甲州市塩山上塩後1100番地				
		指定期間	平成30年(2018年)4月 ~ 令和3年(2021年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町菱山1778番地				
		設置目的	地域農業の振興と地域の活性化に寄与するため				
		利用者	利用の許可を受けた者(特に制限なし)	施設管理体制	1名	開館日時間等	9:00 ~ 22:00 (土日祝日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)利用の許可に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務					
	自主事業	(1)営農指導 (2)生活指導 (3)余暇活動					

DO	管理運営コスト推移(千円)		平成30年度 (指定期間1年目)	平成31年度 (指定期間2年目)	令和2年度 (指定期間3年目)	
	予算	指定管理料	50	50	50	
		利用料金収入	120	71	50	
		その他収入				
		管理運営経費	170	121	100	
	決算	指定管理料	50	50	50	
		利用料金収入	19	11	0	
		その他収入			100	
		管理運営経費	73	119	65	
	収支	-4	-58	85		
施設の稼働状況		平成30年度 (指定期間1年目)	平成31年度 (指定期間2年目)	令和2年度 (指定期間3年目)		
指標	稼働日数	9	8	0		
	利用者数	520	590	0		
活動結果		コロナ禍により利用がなく、利用者及び利用料金収入が発生しなかったが、指定管理者の感染者予防に係る補助金により歳入超過となった。				

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	2	管理については協定書に基づき適正に行われている。しかしながら、コロナ禍により施設利用がなく、事業運営がなされたとは言いがたい状況であった。
	(2)施設の維持管理	3	管理については協定書に基づき適正に行われている。
	(3)収入支出	2	年間指定管理料を50,000円に対し、管理費支出65,000円と歳入超過であったが、感染症予防に係る支援金収入があったため、歳入超過となった。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適		<b>要改善</b>	施設の存続について、検討する必要があることから指定管理者の更新を行わないこととした。

ACTION	評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	令和3年4月1日から市の直営の施設となった。施設整備から20年以上経過しており、故障箇所など発生すれば、その都度、対応していくことが必要。施設の整備当時から地域の状況に大きな変化があり、収入源となっていた児童等を対象とした、教室や冠婚葬祭での利用がほとんど無くなった。地元団体等による利用収入を増加させていく必要がある。
	課題解決への対応	利用者、団体の確保に向け、利用が見込めそうな団体に対して呼びかけ等を強化していく。直営での運営方法や用途廃止(他用途施設に変更)等について検討していく。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

・仕様書及び協定書のとおり管理されている。  
 ・コロナ禍で利用実績がなく、利用料金収入がゼロとなってしまっている。コロナ禍で難しい面もあったと思う。令和3年度からは直営となるが、コロナ対策を徹底する中での活用方法を検討していただきたい。